

## 第22回 全員協議会記録

1 日 時 令和元年12月 2日(月) 午前11時50分 開会

2 場 所 本会議場

3 出席議員 18名

議 長	関 根 正 明	議 員	宮 澤 一 照
副 議 長	堀 川 義 徳	”	天 野 京 子
議 員	渡 部 道 宏	”	阿 部 幸 夫
”	宮 崎 淳 一	”	横 尾 祐 子
”	八 木 清 美	”	高 田 保 則
”	丸 山 政 男	”	小 嶋 正 彰
”	村 越 洋 一	”	太 田 紀 己 代
”	霜 鳥 榮 之	”	植 木 茂
”	佐 藤 栄 一	”	岩 崎 芳 昭

4 欠席議員 0名

5 欠 員 0名

6 説 明 員 5名

市 長	入 村 明	財 務 課 長	平 井 智 子
総 務 課 長	平 出 武	建 設 課 長	杉 本 和 弘
企 画 政 策 課 長	葭 原 利 昌		

7 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	堀 川 誠		

8 件 名

1 執行部側報告事項

- 1) 第8次妙高市行政改革大綱について
- 2) 妙高市立地適正化計画について

---

○議長（関根正明） ただいまより全員協議会を開催します。

---

1) 第8次妙高市行政改革大綱について

○議長（関根正明） 1) 第8次妙高市行政改革大綱についてを報告願います。

平出総務課長。

○総務課長（平出 武） それではよろしくお願いたします。お手元の資料に基づいて説明します。

当市の行政改革における主な取り組みといたしましては、市町村合併後の第5次大綱で組織の見直し、事務事業

の整理統合などその後の第6次大綱では市民による共助活動の推進、民間委託の推進などを実施し現在の第7次大綱では市民との協働によるまちづくりの推進と経営的視点による持続可能な行財政の2つの重点項目を柱に取り組みを進めているところであります。今年度末で第7次大綱の推進機関が終了することから新たな行政改革の指針となります8次行政改革大綱の策定を進め、今般その案がまとまりましたので報告をさせていただくものであります。2ページをごらんください。

初めに行政改革大綱策定の背景と必要性、1 社会情勢の変化と対応につきまして説明いたします。当市におきましても全国の多くの地方自治体と同様に少子高齢化や人口減少が進むことで地域における経済活動の縮小や社会保障費が増大するほか、社会の活力の低下をもたらし、それらの要因が地域コミュニティ活動や組織の維持存続にも大きな影響を及ぼすことと捉え、第7次行政改革では市民との協働によるまちづくり、経営的視点による持続可能な行政運営を柱に取り組みでまいりました。定員適正化計画では、計画値は達成しておりますが人口減少に伴う社会全体の人手不足の加速により今後必要な職員数の確保が難しくなり、税収の減と合間って限られた職員体制で行政サービスを提供していくことが求められております。このため不用不急な業務の削減や今後想定される新たな業務を含め更なる効率化を進めスマート自治体の実現を目指し、様々な面から行政サービス維持しつつ、さらに質の高いサービスを提供していけるよう改革を進めて参ります。

2の市の財政状況につきましては、歳入の基幹であります市税収入は人口減少に合わせ縮小していきます。一方で歳出は職員数が減り人件費は減少しましたが社会保障経費などの経常的経費が増加傾向にあり、今後の高齢化社会がもたらす財政への影響を考慮し、これまで以上に厳しい財政運営が求められております。業務の効率化やスリム化、民間の力を活用するほか、他の自治体との連携などを進めることで歳出削減につながる取り組みを強化してまいります。

続きまして3ページから4ページです。人口の推移と動態。職員数と定員適正化計画の比較、市税収入と経常的経費の推移をグラフで全体を参考としてまとめたものでございます。次に5ページをごらんください。3これまでの主な取り組みにつきましてです。市町村合併後の17年から主な取り組み項目をまとめたものでございます。次に4、第7行革の主な成果につきましては5ページ中ほどから8ページ中段までごらんください。1つ目の柱となります市民との協働によるまちづくりの推進です。市民主体の共助活動では、自治基本条例の認知度が向上する中徐々にではありますが高齢者等の買い物や通院、除雪等の生活を支えるための共助組織が設立されるなど地域での支え合いに加え自主防災組織や環境美化活動の実施、民間組織の連携による日常生活支援など共助、協働活動が広がり始めております。また、地域づくりへの支援体制の強化として地域づくり活動総合交付金の創設や地域づくり協働センターを新設いたしました。市民との相互理解の推進では従来の取り組みに加えSNSやICTを活用した多様なツールによる情報提供を進めたほか行政改革市民検討会や市長への手紙などとおし市民の皆さんの意見をいただき事業に反映してまいりました。

次に経営的支援による持続可能な行財政運営の推進です。健全な財政運営の推進では、きめ細かな対応により市税の収納率が向上したことや当市ならではの返礼品を用意するなどふるさと納税の取り組みを強化したことで寄付金が過去最高額となったほか、事務事業総点検を行い7500万円の削減効果を得ることができました。

こうした取り組みにより実質公債費率や将来負担比率などの財政指標の改善につながってまいりました。質の高い行政体制の確立では、職員の能力を最大限に伸ばすため、専門研修の拡大や1人1自主研修の新設など職員研修を拡充したことやはねうま運動により意識改革運動を推進することで市民の皆様の一定の評価をいただくとともに、行政システムである統合マネジメントシステムの浸透により不適合サービスの減少につながることができました。効率的な行政活動の推進では、マイナンバー制度を活用したコンビニ交付を開始したほか、新井地域の農業集落排水

区域を公共下水道区域に統合するなど、一定の成果を上げることができました。

8 ページ下段から、5 残された課題であります。(1) コミュニティ活動や協働活動の停滞につきましては、先に説明しました成果において一部の地域では、共助、協働活動を拡大しておりますが、一方では人口減少とともに少子高齢化、過疎化が急速に進んでいる地域もあり、人手や担い手が不足し合わせて地域がそれぞれ抱える課題や状況も異なることから、実態に合わせた支援や仕組みづくりなどを行うこととし、地域との協働につきましては第3次総合計画の主要施策に位置付け取り組むこととしました。(2) ICT分野の発展に伴う効率的な行政運営から(4)健全な行財政運営の継続までの行政運営に係る内容であります。限られた職員数で行政サービスを維持し、さらに質の向上を目指す必要があることを踏まえ、業務システムのスリム化や簡素化を進めるとともに、ICTの活用や専門性の高い分野のアウトソーシングを進める必要があります。また、これらの業務の効率化を進め生み出された時間に市民に寄り添った仕事や職員が自己研鑽できる環境を整えるとともに、引き続き財源確保や事務事業の見直しにより健全な財政運営に努める必要があります。

次に11ページをごらんください。第8次行政改革大綱の目標について説明いたします。第8次行政改革では、人口減少による自治体規模が縮小するという社会情勢の変化を踏まえながら、ICTなどの革新的な技術の浸透や働き方改革の推進など、新しい行政課題に対応することに合わせ、第7次から残された課題のうち行政改革として重点的に取り組む必要があるものについて、引き続き改革を進めるものであります。

12ページをごらんください。8次行政改革大綱の体系となります。8次行政改革大綱の体系につきましては11ページの行政改革大綱の目標を踏まえ、スマート自治体の実現、職員イノベーションと組織の最適化、財政運営の強化の3つの視点を重点項目に掲げ、それぞれ取り組み項目を定めました。

13ページをごらんください。1点目の重点項目、スマート自治体の実現につきましては限られた人的資源で行政サービスの質や水準を持続し高めさらに効果的に業務を進めるため、スマート自治体の実現を柱とした新しい行政システムの構築取り組みます。そのほか、業務の効率化や高度化、さらに最適化により行政サービスにおける利便性や安全性を高め、自治体業務のスリム化を図るため5つの項目について取り組みます。1つ目のスマート自治体を実現する組織機構の見直しでは、専門的な部門を新設するほか民間企業の人材などを活用した効率的で機能的な組織体制の構築を進めます。2つ目のRPAを活用した定型業務の実現ではRPAを活用して定型業務の自動化を進め業務の効率化を高めます。3つ目のシステムの統合や広域的な共同利用では、国が進める基幹系システムの標準仕様化に基づき、システム統合やコストダウンを図るほか、他の自治体との連携によるシステムの広域的な協働利用の検討や取り組みを進めるものであります。4つ目のICTを活用した行政サービスの利便性向上では、スマートフォンを利用したチャット形式の問い合わせやマイナンバーカードの活用など行政サービスのデジタル化を進めることで市民の利便性向上と業務の効率化に務めます。5つ目の専門性の高い業務のアウトソーシングでは情報化やガス上下水道などの専門性の高い業務などについて民間の力を活用し、行政のスリム化とよりよいサービスの提供に務めます。2点目の重点項目、職員イノベーションと組織の最適化につきましては市民ニーズが多様化する中市民から満足いただける行政サービスを提供するため常に市民目線や価値観で物事を捉え市民のニーズを捉え把握し、理解することがより重要になることから、職員の適正や能力開発に取り組むため、次の2つの項目について取り組みを進めます。1つ目の職員が能力を発揮できる働きやすい組織づくりでは、働き方改革などを進めるとともに、働きやすい職場づくりに取り組み職員が能力を最大限発揮できる環境を整えるほか、今後の職員数の縮減しつつ、サービスの質を維持向上させ行政課題に迅速に対応できる組織づくりを進めます。

15ページをごらんください。2つ目の研修やOJTの充実による専門性の確保と能力開発では、職員が行政のプロとして常に問題意識、改善意識をもって職務に当たるとともに、政策立案や実行力などを身につけることを目

的とし、新たに大学と連携した政策形成研修や自主研究グループに対する支援の充実など職員の能力開発に対する取り組みを進めます。次に3点目の重点項目となります。財政運営の強化につきましては人口減少による市税収入の縮小や高齢化に伴う社会保障関連の経費の増大のほか、大規模事業が予定されるなど歳入の減少とは反対に財政需要の増加が見込まれることから健全で計画的な行財政運営を推進するため、次の3つの項目について取り組みを進めます。1つ目の中期的な財政計画を踏まえた健全財政では中期的な財政フレームである財政計画に基づく財政運営を進めます。2つ目の税外収入の確保では未利用財産の売却や貸付を推進するとともにふるさと納税制度の活用などに取り組むほか新たな税外収入の確保策を検討します。3つ目の公共施設の適切な配置と計画的な維持管理では公共施設に関する各種計画にもとづく施設の維持や廃止などに取り組み合わせて将来に向けた投資的な財政需要のための基金の有効活用を図ります。

最後に16ページです。行政改革大綱の進め方ではありますが、第8次行政改革大綱の推進期間につきましては第3次総合計画の期間と合わせて令和2年度から令和6年度までの5年間とします。また、大綱に基づき今後具体的な実施計画を作成してまいります。なお、本大綱の推進体制は副市長を本部長とする行政改革推進委員会を中心とした庁内体制として全庁的に取り組みます。また、市民各層の代表による市民検討会を設置し、評価や御意見をいただき改革に反映してまいります。今後12月中旬から1月にかけてパブリックコメント制度に基づき意見を募集し、いただいた御意見への対応などの検討を経て成案としてまいります。以上第8次行政改革大綱案の説明とさせていただきます。

○議長（関根正明） ただいまの件について何かございませんか。

村越洋一議員。

○村越議員（村越洋一） 令和2年度からの5年間の計画ということですね、人口減少と財政需要、この重要な課題に対してですね、社会のスマート化によって時代変化にどう対応するかというところが焦点になるのかなと思います。その中でですね、地域マネジメントに関わり、地域から信頼される柔軟な人材。これのために職員イノベーションというのをやられると。非常に意気込みを感じるところであります。この全体をとおしてですね、スケジュール感というかそういったものがなかなか見えにくいところがあって、それについてお伺いしたいと思うんですが最後のページ、大綱の進め方の中で実施計画というのがあるんですけども、このですね、大綱の達成に向け、実施計画を策定しますと、さらにですね定期的に実施計画の進捗状況を調査し市民へ公表しますというふうな形で書かれているんですけども、現時点でこれのどんなふうなスケジュールの見込みかについて伺います。

平出総務課長。

○総務課長（平出武） 実施計画ではありますが、今回議員の皆様にご覧いただいた形で大綱の案を示させていただきました、並行しましてですね、各課においてですね実施計画道案を今出させていただいております。その案を、ほぼまとまりつつあるんですけどもこれを3月までにですね、まとめまして場合によっては、必要なものについてはですね、来年度に、既にもう予算要求するという取り組みも実は予算要求してですね、来年度につながると。いうふうな形で考えております。

高田保則議員。

○高田議員（高田保則） 今スマート自治体の実現ということで5番目にアウトソーシングことが掲げられております。以前からガス水道事業についてはそういうような計画があったことは承知してはいるんですが、今回初めて保育園、認定こども園この辺の組織でのべられていますが、具体的にですね、今のアウトソーシング、保育園、認定こども園については、文科省、厚生労働省になったという制約あるわけですけども、その中でどういうふうな形でイメー

ジされてるかお伺いしたいと思います。

○議長（関根正明） 平出総務課長。

○総務課長（平出武） 保育園等ですねアウトソーシング、民営化につきましては第7次の行政改革大綱の中にも位置づけておりました。その中の実施計画にも位置づけております。検討を進めてきたところであります。ですが、今年度に入りまして上越市で一部民営化ということが進められておりますけれども、実際妙高市等におきましては、現在の保育士不足の関係で、新たに手を挙げてくださる、なかなか受け手となるような方が見つからないというような背景もございまして、実際の計画、計画で位置づけているんですけども、実現には至ってないものであります。

○議長（関根正明） 高田保則議員。

○高田議員（高田保則） 保育園、認定こども園、保育所それから幼稚園、そういうことになるかと思うんですけども、これはですね、妙高市としてもですね非常に重要な保育所幼稚園だと思っております。というのは妙高市のいわゆる将来を担うって一つの大義あるわけですね。そういう形で3歳児から5歳児まで基本的には保育、教育するという目的があると思うんですが、それがアウトソーシングによって、妙高市の意向に、意向にいいですか、方針に沿わないということも考えられないということも考えられないと思うんですよ。ですから、そういうことでアウトソーシングについては非常に重要な問題ですんで、きちっと中の課題をクリアした上でのアウトソーシングということで考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（関根正明） 平出総務課長。

○総務課長（平出武） 妙高市の保育事業につきましては他市類似団体の他市と比べますと保育園の数が多いと。

要は民間の保育所の数が少ないということで非常に類団に比べまして、保育士の数が多い状況にはなっています。それが意味では市が責任をもってお子さんを育てるといって市の売りといいますか、政策にもつながっているところもあります。

現在民営化に当たりまして、何でもかんでも、民営化するってわけではございません。民営化するに当たりますとも、民営化する団体についてどういった教育をしているかと、保育事業やっているか、そういったものを見きわめた中で対応したいというふうに考えております。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 15ページ。財政運営の強化についてお伺いします。やはり行政改革の1番大きな目的は、新潟県の今状況なんか見てもわかるように、健全な財政運営を維持していくということに尽きるのではないかなというふうに思っております。そういった意味でこれから公共インフラの老朽化だとか施設の建て替えだとかですね非常に大きな問題がこれから出てくるだろうと思います。そういう支出を抑えるという部分を、のほかに財源の確保ということで②に税外収入の確保ということが言われております。これも行革のたびに、新税導入だとかですね、いろんなことを検討してきていると思ってるんですが、今回新たな税外収入の確保策を検討します、こういうふうになっております。具体的にはどんなようなものを検討していく、市民負担を拡大するというのが、どうなのか、そこら辺についてのお考えを聞かしてください。

○議長（関根正明） 平井財務課長。

○財務課長（平井智子） 新たな税外収入の確保策でありますけれども、今現在ふるさと納税制度に取り組んでおりますがそういったものの拡充、あと、政府のほうでも、企業からのふるさと納税制度を利用した投資の拡大策を打ち出してきておりますのでそういったものを当市でも取り組んでいけたらと思っております。あと、未利用地の売却、貸し付けですとか不用品等の売り払いなど、そういった収入の確保に努めてまいりたいと思っております。定期的に使用料、利用料等の見直しも行ってまいりますが、そのときはまた議員皆様方にお諮りを申し上げます。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 人口減少でありますとか高齢化でありますとか、また市民負担を求めるといのは非常に難しい現状がありますのでそこら辺のところを十分考慮してですね、財源確保に努めていただきたいと思います。

---

## 2) 妙高市立地適正化計画について

○議長（関根正明） よろしいですか。それでは 2 番目の 2) 妙高市立地適正化計画について 報告願います。杉本建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 妙高市立地適正化計画（案）について御説明申し上げます。本計画につきましては 9 月 25 日開催の全員協議会において策定状況及び計画案の概要を報告させていただきましたが、その後、市民説明会やパブリックコメント、都市計画審議会の答申を終えて計画案がまとまりましたので御報告させていただきます。なお 1 章立地適正化計画の概要から第 6 章誘導施設の設定までの概要につきましては、前回の全員協議会で説明しておりますので、本日は重要なポイントだけに縛らせていただき、第 7 章の立地適正化計画の推進を中心に御説明をさせていただきます。

71 ページをごらんください。第 4 章、居住誘導区域の設定として人口減少の中にあっても居住を誘導し人口密度に維持を図っていく区域について記載しております。

飛びまして 81 ページをごらんください。居住誘導区域の範囲を黄色で示しております。計画的な市街地化を図る区域としている用途地域内を対象に人口が集中している地域であること。公共交通の拠点となる駅から半径 1 キロ以内の徒歩であること。土地区画整理事業で住宅が集積している区域であることなどの条件を考慮した上で浸水ハザードマップ等を参考に災害の発生リスクが高いエリアや、工業系の用途地域など住宅等が立地に適していない区域をなるべく除外し設定したもので、面積は約 400 ヘクタールであります。

次に、82 ページをごらんください。第 5 章 都市機能誘導区域の設定として、商業、子育て支援、福祉、教育文化交流などの都市機能を誘導し、市民生活に必要な各種サービスの効率的な提供を図る区域について記載しております。

次に 87 ページをごらんください。都市機能誘導区域の範囲を赤色で示しております。都市機能誘導区域は市民生活に必要な各種サービスを効率的に提供する区域となりますので、居住誘導区域の中に設定することとし市内全域からアクセスしやすい公共交通の拠点となる駅から半径 1 キロ以内の徒歩圏であること。効率的な市民サービスの提供を図るため公共施設等が集積している区域であること。わかりやすく明確な境界とするため、道路境界とすることなどの条件を考慮し設定したもので、面積は約 111 ヘクタールであります。

88 ページをごらんください。第 6 章 誘導施設の設定として、今後のまちづくりを進める上で都市機能誘導区域内への立地を誘導する施設について記載しております。

続いて 90 ページをごらんください。下段の一覧表に誘導施設をまとめております。多様な交流が生まれるまちづくりや子育てしやすいまちづくりなどの誘導方針や現在の都市機能の充足度や市民ニーズ等を踏まえて、商業機能として日常の市民生活に欠かせない、食料品スーパー、子育て支援の機能として、保育園、子育て支援施設、福祉機能として高齢者障害者のグループホーム、ケアハウス、サービスつき高齢者向け住宅、教育文化向上の機能として図書館を誘導施設として位置づけております。

計画案の 91 ページをごらんください。第 7 章 立地適正化計画の推進として、都市機能誘導区域と居住誘導区域へ都市機能や居住の誘導を図っていくための施策について記載しております。

91 ページの中段をごらんください。1 番、1 都市機能の誘導施設について御説明いたします。

1の1、多機能複合施設の整備では図書館など多機能複合施設を整備し、市民の主体的な学びを支えるとともに、市民が集い地域に活力をもたらす交流を目指す場づくりに取り組みます。

1の2、統合園保育園の整備では第3保育園、斐太南保育園、矢代保育園の統合整備を計画的に進め安全で快適な保育環境づくりに取り組みます。

1の3、商業施設の立地誘導では空き店舗等を活用しながら、商業施設の立地誘導を図り中心市街地のにぎわいや魅力の創出を図ります。

92ページをごらんください。1の4、空き店舗、未利用地等の民間活用支援では、民間による空き店舗等のリノベーションなどに対して商店街活性化支援事業による支援や、新規出店等にかかわる融資補助制度などにより、新規創業や創業後の持続的発展を支援します。

1の5、交流人口の拡大では、商店街が実施するイベントや買い物弱者対策を初め、えちごときめき鉄道と連携したイベントの開催や、六十朝市の魅力向上のための取り組みを支援し、交流人口と地域内消費の拡大に努めます。

1の6、中心市街地にアクセスしやすい公共交通ネットワークの維持では、公共交通結節点である新井駅を中心に利便性の高い公共交通ネットワークを構築するとともに、地域の特性に応じて路線バス、市営バス、コミュニティーバス、乗り合いタクシーなど、効率的で利便性の高いバス交通網の整備を図ります。

1の7、誰もが安心して快適に利用できるユニバーサルデザインの普及。公共的な施設についてバリアフリー法や、新潟県福祉のまちづくり条例に基づき誰もが利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

93ページをごらんください。2、都市機能の誘導施策について御説明いたします。

2の1、移住定住の促進では、民間事業者等と連携しながら空き家情報登録制度や若い世代や子育て世代の住居取得に対する支援により移住定住者の拡大を図ります。

2の2、雪国に適した良好な住環境づくりでは、市民にとって雪処理の負担が大きな課題となっていることから屋根の雪処理の負担や危険の少ない克雪住宅など、冬季間の生活面に配慮した住宅の普及を支援するほか克雪施設長寿命化と、計画的な施設整備、持続可能な除雪体制の構築など誰もが安心して快適に住み続けられる住環境づくりを進めます。

2の3、雪災害に強いインフラ整備では、災害の発生する恐れのある場所では開発許可制度等の運用により、新規の開発を抑制し公共施設の立地に当たっては場所の安全性、避難路の等踏まえたもつとなるよう誘導を図ります。また消雪パイプや融雪工等の克雪施設を初め、道路、河川、砂防等のインフラの改修等を進め、特に浸水被害からの安全確保では主要河川の管理者である県と連携しながら築堤、河道掘削など流下能力の向上に努めてまいります。

2の4、地域の災害力対応の向上では、災害時の避難対応や避難場運営の体制強化を図るとともに、各種防災システムを活用した防災情報等の情報発信や、関係機関と連携した防災講座等の実施を初めとしたソフト対策を図ります。

94ページをごらんください。その他の施策といたしまして(3)都市のスポンジ化対策にかかわる施策では、未利用地の土地について適正な管理だけでなく有効活用促進策観点から、土地利用者と利用希望者を行政がコーディネートするような取り組みについても今後検討していきたいと考えております。また、(4)国の支援を受けて市が行う施策では、公的施設や都市基盤の整備、民間事業所が行う整備に当たっては、都市機能立地支援事業や都市再構築戦略事業など、国の支援を最大限活用しながら取り組んでまいります。

最後に今後の予定でございますが、本計画につきましては本日の全員協議会での御意見を踏まえ、最終的な修正や文言、デザインの調整等を行い成案としてまいります。またその後市民等への周知を図り、令和2年3月までに施行したいと考えております。

以上で、妙高市立地適正化計画（案）についての説明を終わります。

○議長（関根正明） ただいまの件について、何かございませんか。堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） 時間もないので91ページに多機能複合施設の整備ということで図書館、今回の注目の図書館をどこにするかということで、新井駅周辺ということになってるんですが、簡単に言うといきいきプラザですか、いわゆるミスズのパチンコのあの辺ですね、あの辺は駅周辺に値するのかわらないのか、その辺どうなんでしょうか。

○議長（関根正明） 杉本建設課長。

○建設課長（杉本和弘） この計画でいうところの駅周辺に当たるというふうに考えております。

○議長（関根正明） 村越洋一議員

○村越議員（村越洋一） 私からはですね、市民の意見はどのように反映されたかということについてお伺いしたいんですが、パブリックコメントが今というかも11月13日に終わって2週間以上たつという状況なんですが、ちょっと今朝確認したところまだ結果についてですね、意見が何件ありましたとかそういったことが空欄になっていて、把握できない状況なんですが、今現時点でどのような感じなんでしょうか。

○議長（関根正明） 杉本建設課長。

○建設課長（杉本和弘） パブリックコメントの意見といたしましては、1名の方から、2つの意見をいただいております。その1点目が、図書館は複合化せず単独で整備するほうがよいと。それと災害や景観対策として無電柱化を検討したらどうかという二つでございました。

○議長（関根正明） 村越洋一議員。

○村越議員（村越洋一） 2件なんですが1名ということですね。昨年6月ですね定例会のときの建設厚生委員会で、渡辺幹衛議員がですね、この立地適正化計画に絡む質疑されてます。その中でですねどういう趣旨かということ、やはりその市民の意見を十分に組んでほしいと、組むべきじゃないかという発言だったんですね。アンケートをとるにしても、総合計画の中で一緒にやると、あと都市計画審議会も3回しか行われない。それも立地適正化計画の特別なものじゃなくて都市計画審議会としてやると。パブリックコメントについてもいつも数名しか出てこない、こういう状況でですね市民の意見をどれだけみ上げられるのかというふうな発言だったんですね。それに対してですね課長、市民の意見の反映ということで、県内にも先進事例があると、長岡市では他の協議会を立ち上げてやったというふうな事例もあるのでそういったことを参考にしながら1番いい形で市民の意見をですねくみ上げていけるか検討していくと、また、パブリックコメントについてもどのような方向がよいかあわせて検討するというふうな発言をされてるんですが、それについてですね、その事な検討はされてどんなふうなことを実施してこられたのかについて、お伺いします。

○議長（関根正明） 杉本建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 市民からの声をですね十分反映するためということで、うちのほうもいろいろなことを考えてきましたが、まず1点目といたしましては、都市計画審議会でございますが通常は12名の委員の方がございます。そこにですね臨時委員といたしまして2名の方、子育て支援の関係、それと若者会議のほうからも1名参加をしていただいたとございます。そのほかにつきましてはですね、いろいろ検討いたしましたがかなかですね大勢の方から集まっていたかというようなことが、なかなか出ませんでしたので通常で開催で行ってるといってでございます。

○議長（関根正明） 村越洋一議員。

○村越議員（村越洋一） やはりですねこれに限らずですね、市民の声っていうのはしっかりと取り入れる形の姿勢が

必要なんじゃないかなというふうに私も思います。もう1点なんですけれども、この立地適正化計画これ全体をずっと見ますとですね利便性という言葉がすごくたくさん出てくるんですよ。私数えるとですね、28カ所あります。これ私が数えたわけじゃなくて検索で出てきた数なんですけれども、これと同時にですね、図書館整備基本構想というのがあります。こういったものですね一緒に効果兼ね合わせながら見ていくと、この利便性っていうのは、一つは、公共交通あるいは図書館であれば駐車場っていう問題がすごく関連してくるんですよ。そういった中で、立地適正化計画と一緒にですね、公共交通網計画のほうもですね、一緒に進められてきたはずですよ。そういった意味で、今回公共交通網計画のほうなんですけど、これまだ提示されない状態でこういった立地適正化計画のほうですね出てきて、なかなかですね全体像、利便性ということに関してですね、なかなかわかりづらいところがあると思うんです。そういう意味でですね、これは課長に聞いてもあれなんでしょうけども、公共交通網のですね、計画についても一緒に提示する中で御説明いただくのがよろしいんじゃないかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（関根正明） 杉本建設課長。

○建設課長（杉本和弘） いずれにいたしましても立地適正化計画の中でもですね、中心拠点とやはり住居地をいかに結んでいくかということになりますと、公共共用交通網だということをおたっておりますので、現在地域公共交通網形成計画の中でその辺を、この計画等連携しながらそちらのほうも進めているというふうに思っております。

○議長（関根正明） よろしいでしょうか。

---

○議長（関根正明） 以上で全員協議会を閉会いたします。

閉会午後12時29分